議 題

《報告事項》

1 避難所運営支援について

(総務部総務室)

・第5陣の避難所運営支援として、令和6年1月20日~令和6年1月25日まで、石川県珠洲市へ2名の職員を派遣。

2 義援金街頭募金活動について

(こども福祉部福祉室)

- ・被災された方々を支援するため、社会福祉協議会として街頭募金を実施した。
- · 実施日時:1月14日(日)午前10時~午前11時
- ・実施場所: JR 芦屋駅周辺(5か所)
- ·参加者:芦屋市社会福祉協議会理事、芦屋市共同募金委員会理事、事務局職員 計27名
- •募金総額:145,138円
- ・取扱い:中央共同募金会を通じて「令和6年能登半島地震義援金」として被災地にお送りします。
- 3 応急給水・応急復旧支援事業について

(上下水道部)

• 応急給水支援

日本水道協会兵庫県支部に対して給水車1台の追加派遣要請が発出された(関西地方支部全体で5台の追加派遣要請)。兵庫県支部では、県内7ブロックを4グループに分けて輪番制で給水車1台を派遣してきたが、順番を繰り上げて1月13日から2台体制としている。

本市が属する兵庫県支部阪神ブロックからは、西宮市の後、阪神水道企業団、川西市、尼崎市、芦屋市まで派遣順が決定している。現時点で、本市から最も早く派遣する可能性があるのは2月中旬ごろの見込みだが、さらに派遣要請が拡大した場合にも対応できる体制を維持している。

· 応急復旧支援

日本水道協会兵庫県支部より、1月15日から伊丹市が従事する応急復旧活動について、それ以降に引き継ぐことの可否について照会があり、引継ぎ可能と回答。

応急復旧活動の内容は次のとおり。

①活動内容:漏水調查、管路充水作業、水栓作業等

②活動期間:1週間程度

③活動人数:3名

活動期間が1週間であるため、期間中1回交代を想定。

4 令和6年能登半島地震における消防の対応について

(消防本部消防室)

- ・令和6年1月11日6時00分時点で石川県において、20都府県632隊の緊急消防援助隊が活動中であるが、一部の部隊を除き兵庫県に対する出動の要請は入っていない状況である。今後も引き続き情報収集を継続し、出動要請が入り次第、速やかに派遣できる体制を準備している。
- 5 令和6年度能登半島地震への緊急消防援助隊の派遣について (消防本部消防室)
 - ・石川県輪島市に向け、救急隊1隊3名を派遣。災害現場における救出・救急活動を予定。

6 学校園での受け入れ支援について

- (教育部学校教育室)
- ・学校園での受け入れについては、被災した方が芦屋に避難(転居)してこられた場合、速やかに幼児・ 児童・生徒を、学校園が受け入れられるよう、学校園に周知を行い体制を整備している。
- 7 令和6年能登半島地震に係る震災・学校支援チーム (EARTH) 派遣 (第1次派遣) について (教育部学校教育室)
 - ・兵庫県教育委員会の取りまとめる「震災・学校支援チーム(EARTH)」(第1次派遣)に潮見中より1名・ 宮川小より1名が派遣要請があり、1月15日(月)から19日(金)まで派遣。今後、順次派遣予定。